
マイクロソフト社製OS「Windows 7」のサポート終了に伴う ひらしん電子記録債権サービスの推奨環境の変更について

2020年1月14日（火）を以ってマイクロソフト社による「Windows 7」の延長サポートが終了するため、翌1月15日（水）より「Windows 7」をひらしん電子記録債権サービスの推奨環境の対象外とさせていただきます。

2020年1月15日（水）以降はセキュリティ更新プログラムや有償サポートを含む全てのサポートが受けられませんので、お客さまの大事な資産を守るためにも、当該サポート終了に備えてお早めに最新OS等の推奨環境への移行をお願いいたします。

なお、Windows 7 Professional、Enterpriseの拡張セキュリティ更新（ESU）プログラムを利用してサポート期間を延長している場合は除きます。

以上